札幌市職員の

給与と人事

~市職員の給与や人数などを紹介します~





- 給与・勤務時間・休暇については 勤労課**ぐ**211-2082
- 職員数・人件費・服務については 人事課**ぐ**211-2072



「給与」はどのように決まるの?



A. 民間企業の給与※などを考慮して決められています

※「給与」とは、給料と手当を合計したもの

人事委員会が民間企業の従業員と市職員の給与を調査・比較し、その結果を基に 市職員の給与について市長と議会に勧告を行います。市長は、その勧告を踏まえて、 議会に見直し案を提出。議会での審議を経て、給与が決まります。

給与が決まるまで

図解

札幌市人事委員会

市長から独立した公正中立な人事・給与についての専門機関

比較



従業員 50人以上の 市内民間事業所を調査 市職員の 平均給与

市職員の 給与実態を 調査



24年度の勧告内容

民間従業員の給与月額 一札幌市職員の給与月額

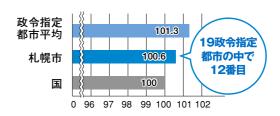
差 △706円

民間企業との給与較差を解消するため、月々の給与を0.19%引き下げるよう勧告(平均年間給与は1.1万円の減)

給与などの状況 (24年4月1日現在)

平均給与 [行政職・月額]			364,077 円 ※平均年齢40.9歳
初任給 [月額]		学卒 交卒	172,100 円 143,200 円
特別職の 給料・報酬 [月額]	市議議	長長員	1,280,000円 1,040,000円 860,000円

国の給料 (月額) を100としたときの割合 ラスパイレス指数 ※23年4月1日現在



職員に支給される手当(24年4月1日現在)

扶養手当	扶養親族のある職員に配偶者14,800円、配偶者以外は1人7,000円~8,000円を支給
地域手当	国家公務員に準じ、市内に勤務する職員に給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3%を支給
住居手当	借家は27,000円を上限に家賃などに応じて支給。持ち家は9,700円を支給
期末·勤勉手当	民間企業のボーナスに当たるもの。年間3.95カ月分を支給
寒冷地手当	扶養親族の有無などに応じて、年間44,000円~116,800円を支給
管理職手当	課長職以上に対し、85,700円~144,600円を支給
特殊勤務手当	下水処理や有害物取り扱いなどの危険・不快・不健康な業務などを行う職員に支給

[※]このほか、通勤手当や単身赴任手当、勤務の実績に応じて支給される時間外・休日・夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、医師に支給される初任給調整手当があります